

幼保連携型認定こども園はまようちえん

認定こども園第三者評価結果報告書

報告内容	ページ
運営法人情報	P1
理念・基本方針	
施設の特徴的な取り組み	
第三者評価結果の総評	P2
第三者評価結果	P3～17

【運営法人情報】

施設名称	幼保連携型認定こども園はまようちえん
運営法人名称	学校法人小寺学園
施設種別	幼保連携型認定こども園
代表者氏名	秦 賢志
施設所在地	兵庫県尼崎市浜 2-2-1 3
電話番号	06-6499-4919
FAX 番号	06-6499-4931
ホームページアドレス	www.hama.ed.jp
メールアドレス	info@hama.ed.jp
事業開始年月日	1954年3月2日
教職員・従業員数	46名
施設・設備の概要	本館（ようちえん、ソーラーパネル設置）、分館（ブックカフェ+ナーサリー+親子ひろば）、新館（厨房+午後保育専用室+ホール+多目的室）、前庭、中庭、畑、駐輪場。全保育室はすべて国産無垢板を使用。前庭は平坦な地面の運動場、中庭は子どもの発想と工夫を引き出す多自然環境に設計。園舎の周りは乗り物遊びに適した舗装路。

【理念・基本方針】

建学の精神『みんなと仲良く遊べるこども たくましく生活できるこども 心豊かな創造性を育てる』学園理念『わたしになる。ぼくになる。』を基盤として「みんながみんなを見ている大きな家族」をモットーに、一人ひとりの子どもを「その子らしく」育てることが目標。子ども、保護者、職員、協力スタッフ、地域、はまようにつながるすべてのステークホルダーが幸せになれるような場づくりを行うことがミッション。

【施設の特徴的な取り組み】

3,4,5歳の異年齢混合クラス編成と年齢別活動をミックスさせたカリキュラム▼子ども主体のコミュニケーションを重視したファシリテーター型保育▼契約農家から仕入れた米と野菜を用いた完全自園調理給食を週6日実施▼専任管理栄養士による食を通した保育▼24坪の畑で子どもによる農作物の栽培▼理事長がファシリテーターとなって親の学び場（ワークショップ）を年7回開催▼在宅未就園児親子のために会員制親子ひろばを開設▼休日園舎園庭無料レンタル実施▼絵本室を地域に開放したコミュニティブックカフェをボランティアによって開設▼さまざまな保護者グループの活動を育成・支援▼保育者チームをビルドアップする園内研修を独自に実施▼子どもの育ちの記録を独自設計のデータベースで管理▼有給取得率94%（常勤・非常勤合計）

【評価機関情報】

評価機関名	(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
評価実施期間	平成27年12月
評価者	(教育・保育評価委員) H27A00327 (運営管理評価委員) H27B00315
公開保育コーディネーター・支援者	認定第25001号、25042号、25039号、25036号、25044号、25049号、25041号

【総評】

●総合評価

評価〔A〕

子どもたちの将来を見据え、学園理念である「わたしになる。ぼくになる。」を基盤として、「家族」というコンセプトによる異年齢保育への取り組みや、子どもを中心として、幼稚園にかかわる保護者、職員、地域等の大人がつながりの中で、その子らしさや子どもの主体性を大切にした質の高い保育が展開されている。

又、その質を高めるために保育者同士が同僚性に支えられた園内研修を実施すると共に保護者の学び場やつながる場所や機会をきめ細かに提供している。

子どもたちが、30年後に自分らしさを発揮して様々な人と良い関係を築いて自分の人生を生きていくことを見据えた保育が展開されている園である。

●特に評価が高い点、園の良さ等

- ・3歳～5歳の異年齢混合クラス編成と年齢別活動を織り交ぜて、子ども主体の話し合いを重視した質の高い保育が展開されている。
- ・専任管理栄養士による食を通した保育（食育）は健康な心と身体を育む理想的な取り組みである。
- ・理事長自らがファシリテーターとなって親の学び場を開催することが、家庭教育の支援となると共に園の保育の理念の共有化につながっている。

●課題、改善を求められる点

- ・異年齢と年齢別活動のさらなる充実を目指して、個々の保育者の資質の向上。
- ・活動形態が変わることによる、保育者同士の連携。
- ・3歳未満児の保育における、集団性と個別性のバランス。

●第三者評価結果に対する法人・施設のコメント

初めての受審となった今回、過去14年間にわたって自己改革を行ってきた現在のはまようちえんが、第三者の目にどう写ったか評価いただく好機となった。幼保連携型認定こども園への移行、3～5歳児異年齢クラス、新園舎・園庭での保育一年目であったが、私たちの保育の質が高く評価されたことは大きな励みとなった。とりわけ、最も大切にしてきた職員集団の同僚性や各人の意識の高さを評価されたことは、若いスタッフにとっては大きな自信となった。今後も、この質をさらに高めていくために、今回指摘いただいた課題、日々じぶんたちで意識している課題に対して真摯に取り組む努力をこれからも継続したい。

第三者評価結果

I 保育の公開に伴う保育のプロセス評価

1. 事前訪問時に抽出された自覚的な良さや課題

異年齢による保育の良さとして、年少の子どもにとってはあこがれの存在が身近にあることやバディ制などによる自然な形での助け合い、伝え合いにより、子どもの安心と成長を感じる。

一方、課題としては異年齢であることで、年長児に合わせてしまっているのではないか、環境構成の難しさ、遊びのさらなる活性化等が挙げられた。又、年少児の葛藤の少なさが本当に良いのかという疑問も出ていた。

2. ①公開保育実施時の課題等

- ・かぞくかいぎにおける保育者のファシリテーションのあり方。
- ・保育者が同時にたくさんのグループを援助しなければならない場合、どのようにすれば丁寧にかかわれるか。
- ・戸外の環境づくりや場の使い方について。

②公開保育後のカンファレンスにおける外部から見た良さや課題

良さ

- ・子どもたちが明るい、生き生きとしている、活発、のびのび、子どもらしいという言葉が飛び交い、この環境の中で子どもたちがよく育っていることを認め合うこともできた。
- ・1つのテーマについて、子どもたちがたっぷり時間をとって深く話し合っていたのが印象的。
- ・生活に根ざしたテーマで話し合っているなので、具体性があり、子どもたちの学びにつながりやすい。
- ・給食の配膳を子どもたち自身でやっている様子がすばらしかった。毎日の積み重ねなのだと思う。

課題

- ・話し合いのテンポはいいが、子どもたちの考える時間は保証されているだろうか。保育者も一人のメンバーとして参加し、一緒に悩み、考え、意見を述べるというスタンスでのぞんでみてはどうだろう。
- ・保育者と子どもの1対1のやりとりがメインになってしまい、他の子どもたちが取り残されている感じがする。子どもたち同士のやりとりがもっとあってもよいのではないだろうか。
- ・一人の子どもが発言したときに、周りの子どもたちに「どう思う？」と聞くなど、子どもと子どもをつなげる意識をもつとよい。

3. 事後の園内研修において整理された良さや課題ならびに課題解決の方策

最も大きな課題として捉えたのは、異年齢かぞくのなかでの4歳児の育ちであった。年長年少に挟まれた曖昧な立ち位置の「意味」をこれから確立させていきたい。特に4歳児のミーティングのありかたは年間計画・人数・テーマ等の精査をすること。0, 1歳児の「担当制」については、メリット・デメリットを熟考する。「かぞくかいぎ」での保育者のファシリテーションの「クセ」については個人の問題として意識する。食リーダーと保育リーダーとのミスコミュニケーションが明確に出た。今後は密度の高いコミュニケーションを意識する。

II. ヒアリング等・書面等による評価

<A 教育・保育>

① 子どもの人権、安全と健康

	調査項目	確認結果
1	一人一人の子どもの家庭環境や人種、文化等の違いを知り、異なる意見や価値観を認めあう心を育てよう努めている。	済・未
2	子どもや保護者、同僚を傷つけるような差別的な言葉や態度をしていない。	済・未
3	身体、性、年齢、発達の差等、生来的な差によって子どもに不当な不利益を与えるような言動やシステムがない。	済・未
4	園庭の環境（空間と遊具）や室内の環境（家具や動線）の安全性を、保育の中で注意・改善する視点がある。	済・未
5	子どもの成長や食べる意欲が大事にされた食育（食べることの全ての喜び）がなされている。	済・未
6	園生活に必要な一つ一つの生活習慣が、先生と子どもに、共に大切に扱われている。	済・未
7	全ての子どもが「いる」だけで認められる、心理的な安全・安心が子ども集団（学級）のなかにある。	済・未
8	園生活の中で、大切にしたい信心（特定の宗教を含む）が自然と保育に届けこみ、子どもたちに愛情や感謝の気持ちが育っている。	済・未

(コメント)

子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解する取り組みを行っている。又、子ども理解のための個別の記録を作成し適切に管理されて保育者に周知されている。

保育の場面では、子どもが集団を家族と生活するように安心できる雰囲気を感じることができるよう配慮されている。

②保育者の資質向上・研修

	調査項目	確認結果
1	豊かな人間性を備えた保育者になることを、園として大切に考え支援している。	済・未
2	保育者の資質向上のためには、遊びと生活の専門性を高めることが必要であるという共通理解のもとに、教育・保育が行われている。	済・未
3	自園の教育・保育理念を十分に理解し、日々の実践に活かしている。	済・未
4	公開保育を通して、教育・保育の質を高める取組ができています。	済・未
5	職場における同僚性の向上を意識し、保育者集団としての力量を高めようとしている。	済・未
6	教職員一人一人が社会人としての自覚をもち、その役割を果たすことができるように、組織的な取組をしている。	済・未
7	子どもとかわることを喜び、子どもの遊びが豊かに展開されるような教育・保育をしている。	済・未
8	教職員一人一人が向上心を持って、研修など様々な学びの機会を得ようとする風土が園としてできている。	済・未

(コメント)

保育者同士が思いを語り合うことが園の文化として定着し、保育における課題を日々の話し合いの中で解決していくことができる職員集団である。ひとりひとりの保育者が自分の思いを発言できる背景に、ひとりひとりの発言が大切にされていることがうかがえる。公開保育のカンファレンスにおいても積極的に発言する姿が確認された。

③子ども理解・指導の計画等・環境・実践・記録振り返り

1) 子ども理解

	調査項目	確認結果
1	乳幼児期の発達の過程を踏まえながら、一人ひとりの子どもの内面的な心情や意欲をくみ取り、様々な力を培っている姿を教職員全体が理解しようとする風土を持っている。	済・未
2	子どもの姿や育ち、実践について様々な手法（日誌、環境図、エピソード、写真、動画等）を用いて記録し、一人一人の子ども理解に努めている。	済・未
3	子どもの記録を園内での振り返りや園内研修等に活用し、子ども理解の共有を教職員間で図り、必要な援助を考え環境の構成を見直したり、保育の計画に活用している。	済・未
4	遊びや活動の意味についてそれが子どもの成長とどう関連しているのか？記録を通じて理解し、実践に繋げようとしている。	済・未
5	園での子どもの育ちを保護者と共有しようと心掛け、家庭環境や家庭での育ちの状況も考慮しながら、子ども理解の幅を広げようとしている。	済・未
6	特別な配慮を必要とする子ども一人一人の理解に努め、その子に応じた個別の指導計画を作成し、必要な援助を組織的、計画的に実践につなげている。	済・未
7	特別な配慮を必要とする子どもの家庭や専門機関、小学校等とも連携しながら、家庭支援や引継ぎ等における特別支援教育の幅広い環境整備を心掛け、多面的なアプローチで子ども理解を図っている。	済・未
<p>(コメント)</p> <p>様々な記録により子どもを多面的に理解するように努めていることが確認された。また、保育参観、ビデオカンファレンス、保護者会活動（ワークショップ）等などのさまざまな機会を設け保護者とも共有を図っていることが確認された。</p>		

2) 教育・保育の計画

	調査項目	確認結果
1	幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程と指導計画は、子どもの発達の姿から、自園の教育・保育理念と、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即して作成している。	済・未

2	子どもの発達の過程や発達の連続性を見据え、各園の教育・保育の理念や目標に基づいた保育計画によって実践を展開するために月案や週案等を作成して、実践につなげている。	済・未
3	日々の実践を振り返り評価し、明日の実践に反映し、教育・保育の質が向上するように計画を見直している。	済・未
4	個別に対応する必要がある場合については、個別の指導計画を作成している。	済・未
5	保護者の理解と支援の下に実践ができるように幼稚園ないし幼保連携型認定こども園の全体的な計画における教育課程は、保護者等に開示されている。	済・未
6	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解が深まる仕組みがある。	済・未
7	計画は実践につながりながら、気候やその日の子どもの状態等に即して柔軟な対応がなされている。	済・未
<p>(コメント)</p> <p>教育課程と指導計画は、自園の教育・保育理念と、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に即して作成されている。又、週案、日案等で計画されたことは、実践の振り返りを基に、翌日、翌週の実践へとつながっていることが確認された。</p>		

3) 環境の構成

	調査項目	確認結果
1	<園舎等の空間>子どもたちが遊び込むことができる時間の配慮、自由な遊びコーナーなど、子どもの自主性・自発性を尊重すると共に、子ども同士のかかわりや遊びが豊かに行われる空間環境が工夫されている。	済・未
2	<遊具・家具・絵本・廃材などについて>子どもの成長に合わせた遊具や絵本が、子どもの手の届く場所に適切な量で用意され、子どもが自由に選び、興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊びを展開できるよう配慮されている。	済・未
3	<園庭について>外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい、体を動かす楽しさを味わうことができ、かつ、子どもが安心して遊べる安全面に配慮された園庭等が確保されている。	済・未

4	<動植物の飼育、栽培について>身近な動植物に親しみを持って接し、飼育や栽培を経験することで生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする環境が確保されている。	済・未
5	<リズム・造形等の表現活動などについて>リズム・造形等の多様な表現活動を経験でき、自ら興味を持ってかかわり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境の構成がされている。	済・未
6	<数量・図形・文字標識などの環境について>数量や図形、文字や標識に自然に触れ合えるような環境が工夫されている。	済・未
7	<衛生管理について>施設内の清掃が行き届いており、保育室・トイレ等の清潔が保たれ、子どもたちが使用する備品類の消毒が行われている。また、自分の健康に関心が持てる工夫や、病気予防のための配慮がされている。	済・未
8	<メンテナンスについて>手洗い場や机・椅子等、子どもの身体にあった大きさを整えられ修繕されている。	済・未
(コメント)		
屋外には四季を感じられる植栽や園庭環境があり、子どもたちが興味や関心を持ちイメージを広げて遊んでいる。屋内では、十分な量の絵本が揃えられ、豊かな環境となっている。		

4) 実践

	調査項目	確認結果
1	乳幼児期にふさわしい生活が展開されている。 (1)子どもが保育者を信頼し、自分が受け入れられ見守られているという安心感を持って生活できるような配慮をしている。 (2)興味や関心に基づいた直接的、具体的な体験の積み重ねを大切にした教育・保育が行われている。 (3)子どもが友達と十分にかかわって生活できるような配慮をしている。 (4)子どもの発達の過程に応じて、適切な運動と休息をとることができるようにしている。 (5)在園時間の異なる子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	済・未
2	子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している。 (1)子どもが主体的に、遊び込める時間と空間を保障している。 (2)子どもが自分の目的を持って、考えたり、試したり、工夫したりする過程を大切にしている。 (3)子どもの主体的な活動を促すために、保育者が多様なかかわりを持ち、様々な役割を果たすように努めている。	済・未

	<p>(4)子どもが周囲の自然に親しみを持ち、それらを生活や遊びに取り入れたり、生命を大切にすることが養われたりするような援助をしている。</p> <p>(5)子どもの発達の過程に応じて、協同して遊ぶ活動を取り入れ、友達同士が互いの存在を認め合い、一緒に遊ぶ楽しさや喜びが味わえるような援助をしている。</p>	
3	<p>遊びを通じた総合的な指導を行っている。</p> <p>(1)子どもが主体的に環境にかかわって遊びを展開する中で、心身の発達にとって必要な経験が相互にかかわりながら積み重ねられている。</p> <p>(2)子どもが発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、指導している。</p>	済・未
4	<p>子ども一人一人の特性や発達の過程に応じた指導をしている。</p> <p>(1)子ども一人一人の発達の過程や生活環境等を把握し、その子の発達の特性や発達の課題を理解して指導をしている。</p> <p>(2)子どもが主体的に周囲の人や物に働きかけることができるよう、環境の構成を工夫している。</p> <p>(3)子ども一人一人が自分の思いや考えを出していく中で、互いの違いを認め合い、尊重し合う心が育つような援助をしている。</p> <p>(4)特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の教育・保育に当たっては、ほかの子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。</p>	済・未
5	<p>行事等を通して、園生活に変化や潤いを与えられるよう工夫している。</p> <p>(1)季節の行事や誕生会等を通して、子どもが季節感や文化などを体感できるようにしている。</p> <p>(2)子どもが行事に期待感を持ち、主体的に取り組んで、喜びや感動、達成感が味わえるような配慮をしている。</p> <p>(3)園の行事に地域の人々の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加したりする等、子どもが地域の人々と交流し、社会に対する興味や関心を持つような機会を作っている。</p>	済・未
<p>(コメント)</p> <p>公開保育の多くの参加者からの発言から、はまようちえんの保育者が適切な援助を行ったり、子どもが自分の力でいろいろな活動に取り組めるように配慮したりしていること確認された。</p>		

5) 記録・振り返り

	調査項目	確認結果
1	<p>個人の記録や集団の記録、エピソード記録等、子どもの状態と園の方針や仕組み等の状況に応じて、必要な記録を適切に行っている。</p>	済・未
2	<p>記録を客観的に振り返ったり、保育者間で話し合ったりして、次の教育・保育の計画に活かしている。</p>	済・未

3	適宜、保育者間のカンファレンスが行われ、実践の振り返りと適切な評価の機会がある。	済・未
4	情報共有ができる同僚性の豊かな保育者集団の中で、園としての評価結果の共有や課題発見が行われ、計画・実践に適切に反映されている。	済・未
5	園内で共有された子どもの育ちや実践の過程、または評価結果について、保護者や地域社会等の園外に向けて適切に発信し、共有していく努力をしている。	済・未
<p>(コメント)</p> <p>カンファレンスやケース会議の記録や行事計画案・行事反省会記録等の記録を確認しヒアリングを行った結果、園として記録を継続・共有する仕組みが有効に働いていることが確認された。</p>		

⑤家庭・地域連携

	調査項目	確認結果
1	小学校教育との円滑な接続のために教育・保育の内容を工夫している。	済・未
2	子どもの成長発達について保護者との連携を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている。	済・未
3	自己評価・関係者評価に取り組み、その結果を保護者や地域に伝える等、園全体で教育・保育の質の向上のために改善がなされるよう手立てを行っている。	済・未
4	子育て親育ちの場として、地域における子育ての支援に関するセンター的役割を果たしている。	済・未
5	教育時間終了後等に行われる保育は、子どもの生活にふさわしい指導計画の下に行っている。	済・未
6	地域の資源を積極的に活用し子どもが豊かな生活体験を得ることができるような機会を設けている。	済・未
<p>(コメント)</p> <p>子どもをまんなかにおいた、保護者や地域とのつながりが大変素晴らしく、地域の園としてある種の理想の園である。保護者が子育てについて気軽に話し合える連携や交流の場が確保されていることが確認された。</p>		

公開保育コーディネーターからの報告

異年齢保育がスタートして、また園舎が新しくなってまだ1年目という中での公開保育であった。保育者同士のコミュニケーションの課題や、新しい環境でのそれぞれの学年の保育、また異年齢保育等の課題に真摯に取り組んでいることが伝わってきた。

特に「はまようちえんの保育を作り上げていきたい、とにかく学びたい！という保育者集団の意識の高さは素晴らしく、「子どもたちのために良い保育を実践したい」という前向きさが様々な場面から伝わってきた。分科会の話し合いでは、保育者の言葉として、「園の教育方針は〇〇です」と何度か耳にすることがあり、園の教育方針が確立され、それが保育者に浸透し、また保護者にまで行き渡っていることから組織としての成熟度を感じることができる。

又、公開保育時に、はまようちえん独特の食事の姿を目にして、「食べる」という営みは大事だとわかってはいても実践（費用的なことや教員や保護者の関わり方等）につなげていない現実と比較して、はまようちえんの取組は、子どもたちの「食べる」ことへの意欲を育てるための様々な配慮、

- ・調理室がオープンであり、子どもたちがその様子を見ることができる
- ・栄養士とのかかわり
- ・道具を使つての準備等

が環境として設定されている。栄養士の役割についても、単に栄養を管理するだけではなく、保育の中に自らが入り込み、「食」に対する子どもの興味関心をどのように高めていくか、保育者と連携して取り組む姿に、参加者からは賞賛の声が上がっていた。子どもたちの姿からは、食べ物を大切に扱っている姿があったり、食べることへ意欲的な姿等を見ることができ、「食」に関する活動により、味に気付く、自分だけが食べているのではなく、友だちの分も必要であることへの思いやり等、集団でこそ育つ部分が確実に育っていることが参加者の感想等が出された。その一方で、個々の行儀や食べ方等の躰に関する援助の仕方については、今後の課題となった。

Ⅱ. ヒアリング等・書面等による評価

< B 運営 >

① 運営体制

1. 教育・保育に対する理念や方針が明確である。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	理念に基づく教育・保育に対する基本方針を明文化している。	済・未		運営規則第2条
(2)	教職員に対して、周知している。	済・未	・研修合宿時（1泊2日）の折、新規採用者は年度初めに周知	運営規則第2条及び研修計画所
(3)	保護者に対して周知し、同意を得ている。	済・未	・はまようちえん重要事項説明書の冊子、HP	はまようちえん入園スターターキット
(4)	時代に即した見直しをしている。	済・未	・書類等での確認は出来なかったが、理事長との面談や園内視察から見てとれた。	

2. コンプライアンスを遵守し、管理体制を構築している。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	済・未	・研修合宿時(1泊2日)の折、新規採用者は年度初めに周知	運営規則第3条~第13条
(2)	個人情報の管理について、全教職員で共通確認し、適切な管理を行っている。	済・未	・ミーティングを毎日実施、確認する。	個人情報の管理規定
(3)	守秘義務を遵守する取組みを行っている。	済・未	・口頭で周知、スタッフ心得を基に	スタッフ心得
(4)	教職員に対してSNSなどの取り扱いについて適切に指導している。	済・未	・口頭で周知、スタッフ心得を基に	スタッフ心得
(5)	学籍簿などの書類を適切に保管・管理している。	済・未	・理事長との面談では、園外(理事長所有地)に保管	
(6)	法人関係の書類を適切に保管・管理している。	済・未	・理事長との面談では、園外(理事長所有地)に保管	

3. 会計事務を適切に行っている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	帳簿等を整備し、公認会計士の監査を実施している。	済・未	・3人体制事務処理	会計簿等

4. 人材確保や継続して勤務できる職場環境である。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	就業規則を整備し、閲覧できる環境である。	済・未	・職員室に掲示、閲覧可能	運営規則第3条~第13条
(2)	雇用条件・労働条件を周知している。	済・未	・職員室に掲示、閲覧可能	個人情報の管理規定

(3)	教職員の適切な労務管理を行っている。	済・未	・指吸会計事務所に管理依頼、センター、ストレスチェック	スタッフ心得
-----	--------------------	-----	-----------------------------	--------

5. 教育及び保育の質を向上させるための運営体制が整備されている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	職員会議を定期的実施している。	済・未		
(2)	園内研修を行っている。	済・未		研修計画書 研修報告書 ファイル
(3)	園外研修に参加させている。	済・未		研修計画書 研修報告書 ファイル
(4)	キャリアパス制度を設けている。	済・未		キャリアパス 体系表
(5)	人材確保に向けた採用計画を整備している。	済・未		・人材確保のため、保護者の中の有資格者を積極的に採用している（理事長との面談や、現場での確認、）

6. 適切な教育環境を維持するために必要な財源が確保されている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	園運営にとって適正な保育料が設定されている。	済・未	・理事長との面談の中で、伺うことができる	運営規定第16条 はまようちえん重要事項説明書(保育料等)
(2)	財務分析を行い、中長期的な計画を立てている。	済・未		研修計画書 研修報告書 ファイル

7. 学校評価を実施している。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	自己点検・自己評価を実施し公開している。	済・未		運営規定第31条、自己点検、自己評価ファイル
(2)	学校関係者評価を実施し公開している。	済・未		学校関係者評価ファイル

(3)	財務情報を公開している。	済・未	
(4)	評価結果を基に事業計画を見直している。	済・未	

8. 適正な法人運営を行っている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	理事会・評議員会を適切に開催している。	済・未		議事録確認
(2)	議事録を整備している。	済・未		議事録確認
(3)	法人業務にかかる登記が適切に行われている。	済・未		登記関係書類

②安全管理

1. 自然災害や事故等を想定した危機管理マニュアルを策定し、訓練を実施している。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	火災マニュアルを整備し、訓練している。	済・未		運営規定第33条、消防計画書(防火管理規定)
(2)	自然災害マニュアルを整備し、訓練をしている。	済・未		運営規定第33条、安全計画書
(3)	事故マニュアルを整備し、訓練をしている。	済・未		運営規定第33条、安全計画書
(4)	防犯(不審者)マニュアルを整備し、訓練している。	済・未		運営規定第33条、安全計画書
(5)	虐待対応マニュアルを整備し、速やかな対応ができるよう体制が整っている。	済・未		運営規定第23条、24条、虐待対応マニュアル

2. 保育における危機管理マニュアルを定期的に見直している。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	事故報告やヒヤリハット報告があり、職員間で情報共有し、再発防止にむけて話し合いを行い、対処している。	済・未	・はまようちえん安全計画書の中で「安全教育」、「行事」、「安全管理」、「学校安全に関する組織活動」、「職員研修」と項目別に12カ月分が計画されている	運営規定第26条、安全計画書
(2)	小さなケガであっても状況を把握し、必要に応じて保護者に報告するシステムを構築している。	済・未		(学校安全に関する組織活動)
(3)	子どもを教育・保育する際は、適正に職員を配置し、緊急時にも対応できる体制を整えている。	済・未		運営規定第26条、安全計画書
(4)	教職員管理マニュアルを作成、対応している。	済・未		

3. 園舎、遊具及び車両の安全点検や保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じ改善を行っている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	園舎全般の安全点検を定期的に行っている。	済・未		運営規定第26条、安全計画書(安全管理)
(2)	室内の備品及び遊具の安全を定期的に確認している。	済・未		
(3)	園庭遊具の安全を定期的に行っている。	済・未		運営規定第26条、安全計画書(安全管理)
(4)	車両の安全を定期的に確認している。	済・未	・送迎バス所有無、教職員の車で の通勤無(公共交通機関利用)	

4. 園児の衛生・健康管理に努めている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	食中毒を防止するために衛生管理に努めている。	済・未		運営規定第27条、28条
(2)	感染症発症時には、保護者に周知し、園内の衛生管理を徹底するなど、教職員、保護者、関係医療機関等との協力や連携により拡大防止に努めている。	済・未		運営規定第27条、28条
(3)	アレルギー対応については、アレルゲン食品の確認、献立の確認、誤食した場合の対応方法など、医師の診断書に基づき、保護者と確認のうえ、実施している。	済・未		運営規定第27条、28条

③子育ての支援

1. 学び発達の連続性を確保するために、小学校と連携をはかり、地域の関係機関や団体と交流し連携をはかっている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	小学校の教職員と連携と交流をはかっている。	済・未	・市指導で幼保小連携事業の実施、幼小の交流をしている	
(2)	小学校の児童と園児との交流をはかっている。	済・未		
(3)	地域の関係機関や団体と連携と交流をはかっている。	済・未		

2. 園児の成長を通じて、保護者の親育ちを支援する取り組みを行っている。

	調査項目	確認結果	確認・評価視点等	確認書類
(1)	子育て支援事業の五事業を行っている。	済・未	・はまようちえん独自の「はまようちえん子育て支援6事業」を実施している	運営規定第35条、子育て支援事業計画書
	① 地域子育て拠点事業	済・未		子育て支援事業計画書

② 一時預かり事業	済・未		子育て支援事業計画書
③ 延長保育事業	済・未		子育て支援事業計画書
④ 病児保育事業	済・未		子育て支援事業計画書
⑤ 放課後児童クラブ	済・未		子育て支援事業計画書

(コメント)

市街地の比較的鉄道駅に近い、住宅地に位置する環境。しかし、決して治安がいいとは言えない(理事長の言)とのこと。それだけに園は、不審者対応、安全対策にきちんとした対策が取られている。市街地にありながら、自然環境維持に工夫と努力が伺える。園舎も旧園舎、新園舎、保育所の部分と配慮された機能的な設計になっている。理事長、園長先生の教育、保育に対する情熱が伝わってくる。関係書類もきちんと整理され、園の教育保育に対する理念や方針が明文化されている。同時に、保護者に対する園の教育保育、運営の方針もきちんと説明できるように準備されている。